

会 議 録

名 称	第5回第七中学校・第九中学校統合新校推進協議会
日 時	令和4年8月18日（木）午後7時から午後7時30分まで
会 場	第七中学校体育館
出 席 者	34名
会議次第 会議の結果 及び 主な発言	1 開会 （会長） 本日の議題は、前回に引き続き「新校が目指す学校像、移行期間中の教育活動、交流事業」について協議するとともに、これまで協議を進めてきた「新校の位置、通学区域及び目指す学校像」について、他の協議事項に先立って教育長へ報告するために協議結果のとりまとめを行う。 2（1）新校が目指す学校像、移行期間中の教育活動、交流事業について 【説明概要】 （教育指導課長）資料1により説明する。1の「新校が目指す学校像」については、前回の協議会からの変更点はないことから、今回は2の「移行期間中の教育活動・交流活動」について、資料3「小学校児童・保護者向けアンケート」の結果も踏まえ、両校の教職員と関係課職員による教育活動等検討委員会にて話し合い、まとめた内容について説明を行う。 移行期間中の教育活動・交流活動は、新校の「目指す学校像」や学校づくりの視点を念頭に置きつつ、両校の生徒同士が豊かな人間関係を築けるよう、また、両校の良い取り組みを生かしつつ教員同士が一体感ある教育活動を行えるよう配慮しながら進めていく。 （1）教育活動のア「教員間で行う検討事項等」の令和4年度 of 取組については、まず、移行期間初年度となる令和5年度の各校の教育計画を両校で調整を図りながら策定していく。具体的には、交流活動の時期や内容の決定、両校の主な行事の日程調整、新校の運営上必要な校務分掌の設置などである。 さらに、生徒や保護者が学習方法や学習評価への不安をもつことがないよう、令和7年度の開校時に中学3年生となる、両校の来年度入学生徒の学習評価を同様に実施するための取組を今年度から実施していく。 令和5年度からは、主に令和7年度に開校する新校の教育計画策定

に向けた取組を進める。具体的には、年間行事予定、指導計画について話し合うとともに、令和7年度の修学旅行業者選定も行う。生徒会については、両校の生徒会組織の統合に向けたすり合わせ、学校のきまりを見直す話し合いなどを検討している。

学習評価については、令和6年度に1・2年生となる学年の評価計画等を両校の各教科等の担当教員同士で確認していく。さらに、両校の教員からの提案により、両校の教員の共同研修や打合せなども実施予定である。

令和6年度も引き続き開校に向け、教育課程や生徒会、学習評価に関する内容について詳細を詰めるとともに必要な教員研修を行う。

イの「移行期間中に各校で行う重点的教育活動」では、新校開校までの移行期間中に両校が重点的に行う教育活動を3点示している。

1点目の「人権教育・道徳教育」については、学級担任以外の教員も道徳科の授業を行う「ローテーション道徳授業」を両校で実施する予定である。また、専門家を招いた特別授業や地域との協力による活動を両校で同じように行うことを考えている。

2点目の「自発的、自治的活動」については、新しい学校を作るという貴重な機会を両校の生徒にも体験させたいという観点からも考えている。具体的には、生徒会組織を軸とした活動、生徒会同士の交流、標準服や校章などの検討部会に生徒たちの参加を促していくことを検討している。

3点目の「地域連携」の「小中連携」では、現在の2つの中学校区にある4つの小学校と連携した活動を行うため、これまでのやり方を踏まえ、各校と調整を図りつつ、段階的・試行的に取組を進める。

「地域行事」などの地域と連携した取組も、現在の取組を着実に受け継ぎ、新校開校後も発展することができるよう、取組を進めていく。

合わせて、これらの取組について、学校ホームページ等でも広く情報を伝えていく。なお、重点的教育活動は、次の(2)交流活動に、より具体的な内容を示している。

(2) 交流活動については、活動が多く生徒や教員の負担になるのではないかとの意見があったことから、現在の両校の教育活動を尊重しつつ、交流の仕方や規模、内容等を精査して、一部見直しを図ったり、削ったりしたものがある。そのうえで、アンケートの「期待する交流活動」として多くの意見があった「学校行事の合同実施・相互参加」「教育活動での交流」「部活動での交流」について、改めて両校の教員と話し合い、具体化したものを追記している。

例えば、部活動交流については、土日等の休日における合同練習を実施するなどの合同練習の機会の確保、1年生大会等における合同チームの参加などの競技や人数等に応じた合同チームの結成、文化部活動の交流を考えている。それぞれの部活動の交流方法については、中学校体育連盟の規定や現在の部員数、指導者や練習場所の確保など、具体的に検討していくことになる。

各交流活動の具体的な実施方法や関わりの段階的な深め方等については、今後も引き続き両校の担当教員間で打合せを行っていく。

【質疑応答】

質疑なし

(会長) 新校が目指す学校像については、今回、取りまとめを行うため、事務局から説明のあった学校像の案を基本として、新校の学校づくりを進めていくことを教育長に報告する。また、移行期間中の教育活動、交流事業については、基本的に説明のあった内容で、今後、取りまとめを行っていくこととする。

2 (2) 新校の位置、通学区域及び目指す学校像の協議結果の報告について

(会長) 新校の位置、通学区域、目指す学校像については、新校の開校に向けた取組みを進めるうえで基本となるものであることから、他の事項に先立って議論を進めてきた。この度、協議結果としてとりまとめ、教育長に報告するものである。

報告書の案を事務局から説明する。

【説明概要】

(教育次長) 教育委員会では、今回報告いただく協議結果を踏まえて、「新校の位置、通学区域、目指す学校像」に係る方針案を策定する。令和5年度入学の隣接中学校希望入学制度の申請時期が10月中旬から11月上旬頃になることを考慮して、9月下旬から10月中旬頃に各中学校を会場として小学校6年生の保護者向け説明会を実施する予定である。

また、協議結果の最終のとりまとめは、協議日程のとおり11月を予定しており、全学年の児童・生徒の保護者や地域の方向けの説明会は、来年1月から2月頃を予定している。

資料2「統合によって新設する中学校の位置、通学区域、目指す学校像の協議結果」が報告書の案となる。報告書の内容は、基本的に、これまでの協議会の中で確認した協議結果をまとめている。

まず、本協議会ではこれまで5回の協議を重ねてきたこと、協議事項のうち新校の位置、通学区域、目指す学校像の協議の取りまとめを行ったということ、議論を踏まえた留意事項を付記していることなどについて、冒頭に記載している。

続いて協議結果の内容になるが、1の「新校の位置及び通学区域」の(1)に協議結果を記載しており、新校の位置を現在の第九中学校の校地とし、通学区域を第七中学校と第九中学校の通学区域を合わせたものとする、また、令和7年4月から現在の第九中学校に新校舎が竣工するまでの間は第七中学校の校地が新校の位置となること

を記載している。

次の（２）には、協議結果に至るに当たり第３回の協議会で確認した理由、どちらの校地が新校の位置になった場合でも、通学の条件では大きな差がなく、より良い教育環境を整える観点から校地・校舎等の条件を優先的に考え、敷地面積の広さなどから現在の第九中学校の校地を新校の校地として活用することが適当であることを記載している。

（３）の留意事項には、各委員からの意見を踏まえ、生徒の充実した活動場所やスペースの確保を図るため、グラウンドや学校施設の整備、統合後の跡地・跡施設や周辺施設の部活動等での活用等の最大限の努力をすることを要望する旨を記載している。

２の「新校が目指す学校像」には、先ほど協議した目指す学校像の協議結果を記載している。

（１）には、両中学校の教員及び教育委員会事務局職員からなる準備組織で検討を進めている目指す学校像（案）を基本として、新校の学校づくりを進めていくことが適当であること、その下に新校の目指す学校像、学校づくりの視点の案を記載している。

（２）の留意事項では、新校が望ましい学校規模を生かした「魅力と活力にあふれ、信頼される学校」となるよう、両校のこれまでの良き校風や伝統、教育活動を継承しつつ、新しい学校の姿を築いていくこと、学区域は広がるが、これまでの両校が培った地域との連携を基盤とし、「地域とともに育ち、地域に支えられ、地域を支える学校」となるよう、更なる地域との連携・協働を図るよう要望する旨を記載している。

３の「各委員からの意見・要望」は、別紙として第１回から第４回までの協議会の会議録を添付している。本日の５回目の会議録も合わせて報告書に添付して提出する。

また、２３～２５ページに本協議会の要綱と協議会委員名簿を添付している。

こうしたかたちで教育長あてに協議結果の報告をすることを考えている。

本日、報告内容を取りまとめた後、本協議会の協議結果を踏まえ、９月上旬頃までに方針案を確定し、９月中旬頃に方針案を公表する予定となっている。

【質疑応答】

質疑なし

（会長）それでは、協議結果の報告については、この内容で教育長に

	報告することとする。 3 閉会 第6回協議会は、校名等の課題整理、統合にあたって配慮すべき事項、今後の取組体制・スケジュールを議題とし、10月25日(火)午後7時から第九中学校体育館で開催することとした。 以 上
--	--